

平成29年第4回魚沼市議会定例会
一般質問通告者一覧表

質問順	議席番号	質問者	質問方式
12月6日(1日目)			
1	9	佐藤敏雄	一問一答
2	1	星直樹	一問一答
3	19	遠藤徳一	一問一答
4	2	浅井宏昭	一問一答
5	14	関矢孝夫	一問一答
6	5	大桃聰	一問一答
7	13	佐藤肇	一問一答
8	3	星野みゆき	一括
9	11	大平栄治	一問一答
12月7日(2日目)			
10	15	高野甲子雄	一問一答
11	7	富永三千敏	一問一答
12	12	渡辺一美	一問一答
13	18	大屋角政	一問一答
14	4	大桃俊彦	一括
15	10	岡部計夫	一問一答
16	6	大平恭児	一問一答
17	16	本田篤	一問一答

※一括:一括質問一括答弁。質問を一括して行い、それに対する答弁も一括して行う。
 ※一問一答:初回は一括質問一括答弁とし、再質問以降は一問ずつ質問、答弁を行う。

平成29年第4回魚沼市議会定例会一般質問通告一覧

平成29年12月6日（1日目）

【メモ】

1番（議席9番）佐藤敏雄 一問一答

1. 平成30年度以降の米政策への取り組みについて

魚沼市農業再生協議会で、平成30年度以降の具体的政策の方向を示したが、次について市長の見解を問う。

- (1) 市独自で「主食米作付目安値」を設定し、コシヒカリの作付比率の分散を図るとしているが、規模の違う農家をどのように分散する計画か。
- (2) 「魚沼市独自支援（仮称）」に加入し協力金負担が助成金の支払条件となっているが、農家の負担する協力金、市や県・国との負担割合はどうか。
- (3) 生産者への周知体制は、今後どう行うのか。

2. 行政事務のICT化について問う

埼玉県飯能市議会への行政視察や会派研修により、ICT化の必要性を再確認した。そこで、次について問う。

- (1) 第1回定例会で佐藤肇議員の一般質問に対し市長は、「タブレット導入は議会の意思決定に任せる」と答弁したが、議会で決定すれば、即導入できるのか。
- (2) 議会だけでなく、市当局の事務量及び印刷費削減にどの程度効果がでるか研究してはどうか。
- (3) 議員が収集した情報や市が用意した資料等、タブレット上で共有できメリットも大きい。市長の考え方や施策を共有でき、円滑な市政運営につながると考える。議会だけでなく、行政全体でタブレット導入を検討してはどうか。
- (4) 新庁舎の整備に合わせ、ICT環境を整える必要がある。新庁舎の実施設計にどこまで盛り込んでいるか。

2番（議席1番）星直樹 一問一答

1. 市内5スキー場の存続について

- (1) 市との賃貸契約期間満了が2年後に迫っている。第2回定例会での一般質問に対し「将来の状況、今後の推移を見つつ、時期を捉えた上で最終的に検討し判断」と答弁があった。明確な方向性を示す時期だと思うが市長の見解を問う。
- (2) 公共施設再編計画から外し、スキー場単体で考えることはできないか。

2. 中学生議会の今後について

- (1) 11月に行われた中学生議会は、今後も市内中学校を対象に1年に1回行うことが計画されている。1回目を終え市長、当局の所見を問う。
- (2) 次代を担う若者の意見に、実際に予算を付ける等考えはあるのか。

3番（議席19番）遠藤徳一 一問一答

1. 温泉街エリア・リノベーションプロジェクトについて

観光資源として、温泉街をブラッシュアップし、エリアの価値を高め観光、食、移住策、インバウンド等の各種成長分野の発信基地としての拠点化を推進すべきと思うが、次について市長の見解を問う。

- (1) インバウンドの受け入れ態勢（滞在型観光）を十分整えられる環境がこのエリアにはある。エリアの価値を高め、各種産業がつながり合うためにプロジェクトを立ち上げ取り組むべきと考えるがどうか。
- (2) インバウンド受け入れ態勢を官民協働体制の中で整えていくために環境整備は大事と考える。SNS等による情報発信も大事だが、職員をアジア各諸国の自治体に派遣させ、ともに政策として取り組むことも大事と考えるがどうか。
- (3) 食への意識転換や生産者の目線に新たな発想を与えるためにも、この分野に著名な「自遊人、岩佐十良先生」をコーディネーターとして招き、指導を受けたらどうか。
- (4) 公民連携基本計画を打ち立て、PPP等の公民連携型で取り組めないか。
- (5) 観光政策が充実している地域の移住政策は可能性が高いと聞く。通信等の環境整備を図り、このエリアを拠点に移住政策に取り組んではどうか。

2. IT企業の誘致の促進に取り組まないか

地方にIT企業が集まり出している。市町村が企業に対して保有施設や空き店舗の利点、地域の特徴などを紹介するフォーラムを開催している例もあれば、県が企業へのヒアリングを通して進出可能な企業を市町村に紹介する取り組みもあるようだ。フォーラムや公募による企業とのマッチングを早期に取り組むべきと考えるがどうか。

3. たばこ税を愛煙家の環境整備に

たばこ税は多方面に運用されているが、一定額を納税した愛煙家の環境整備を目的にすべきと考えるがどうか。市民の健康づくりや、歩きたばこ等による被害を食い止めるきっかけにな

と思うがどうか。

4番（議席2番）浅井宏昭 一問一答

1. 心に傷のある子どもの学校づくりについて

いじめられて不登校になったり、かけがえのない命を自ら断ってしまうのなら、勉強だけが人生ではないことを学んでもらうために田舎に来て生活したらどうか。入広瀬地区の空き家を利用し5、6人の小規模学校を数箇所を開校し受け入れ体制をとることも可能と考える。

田舎の山の中で「山の学校」という、心に傷を持った県内外から子供たちが集まる空き家、じいちゃん、ばあちゃんが住んでいるお宅にホームステイ形式で利用する学校を大自然豊かな入広瀬地区に作ってみてはどうか。

2. 魚沼市交通センターの存続について

市から年間500万円ほどの支援を受けているが免許の更新が3年から5年に変わり収益が低下、赤字と黒字の波が5年周期で出てきている。高齢者の免許証返納、若者の自動車離れ等で免許証保有人口が減少、経営難の状況が続いている。平成25年に赤字、次の赤字は平成30年度で経営の危機に直面し、平成32年度には自然解散となる可能性があるそうだ。そこで次について問う。

- (1) 交通センターがなくなると、高齢者をはじめ、遠出しない方々にとって魚沼から1番近い越路免許センターまで行くのは大変だと思うが、市長はどう考えるか。
- (2) 交通センターの家賃は年間約140万円かかり大きな負担となっている。市の使用していない施設を低家賃で利用させてはどうか。

5番（議席14番）関矢孝夫 一問一答

1. 平成30年度予算編成方針について

数年来の継続実施にもかかわらず、将来に向けての政策的効果が乏しいと思われる事業に対し徹底して見直しを進め、動き始めた地域経済の推進を初め、特に力を注ぐこととしている5点の取り組みについて、市長は具体的にどのような政策を考えているのか。

2. 地域運営組織の形成を目指してはどうか

国では、「地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」として地域運営組織と定

め、総務省では地域運営組織の形成に必要な経費を市町村が負担した場合、交付税による財政支援措置を講じている。当市のコミュニティ協議会を国が進めている地域運営組織として形成できないか。

6番（議席5番）大 桃 聰 一問一答

1. 代表監査委員の辞職に伴う監査機能の不全について

- (1) 辞任理由を一身上の都合と聞いたが、任期途中で放り投げるのは無責任の誹りを免れないと思う。辞表を受理した市長はどう考えるか。
- (2) 代表監査委員が不在の期間が発生しているが、監査制度が正常に機能していると言えるのか。
- (3) 住民監査請求が出てきたときに、議選の監査委員一人だが、合議できない場合は、どういった取り扱いになるのか。
- (4) 代表監査委員が不在の状態をいつ頃をめどに解消するつもりか。
- (5) 9月議会の一般質問での答弁は、正常に機能していると言うものだったが訂正するか。
- (6) このような異常事態でも外部監査制度を導入する気はないか。

2. 湯之谷小学校の消雪井戸工事について

水のほとんど出ないところを401メートルも掘り、240メートルに耐圧ポンプを入れて、メートル当たり8,000円以上するグラスファイバー管を使い削井工事、ポンプの設置で約3,000万円かかっている。少し西側の交差点に県が掘った消雪井戸は、深さ60メートルで総工事費は約1,500万円だ。差額の1,500万円は無駄で、市に損害を与えた担当者、責任者の背任行為に当たると思料するが、処分はどうするつもりか。

3. 斎場建設用地の瑕疵担保請求について

- (1) 債権として決算書に載せたのはなぜか。
- (2) これが債権だと主張する法的根拠は何か。
- (3) 市に請求権があると思っているのか。
- (4) これは市が行っている架空請求の振り込め詐欺未遂事件だと思うが、市長の見解はどうか。

7番（議席13番）佐 藤 肇 一問一答

1. 市有施設の削減計画を問う

- (1) 今後全国的に人口減少が見込まれ、地方公共団体が保有する公共施設の維持管理費用が財政を圧迫することが見込まれ

ることから、内閣府の研究報告として「公共施設等改革の経済・財政効果分析」を公表した。今後は国においても、地方交付税を縮減するため、地方の公共施設総量削減に乗り出したものと思う。市として国の動きをどのように分析しているのか。

- (2) 前記の国公表の資料には、住民提供サービス別に人口100人当たりの延床面積が示されている。魚沼市の場合、直接行政の部分（庁舎面積）では、新庁舎が完成し北部振興事務所との2カ所となった時、他の5庁舎を削減することでおおむねこの数字になるが、住民自治（公民館、集会施設）、住民健康福祉（体育館、保健センター）、学校・保育（小中学校、保育所）は平均を大きく上回る数値となる。また、新潟県の平均と比較してもその割合は大きい。今後は、国や県も市有施設の削減を進めるよう指導してくるものと考えるが、市長はどのように捉えているか。
- (3) 公共施設削減の手法として、公共団体が施設を所有するのではなく、民間に施設整備をしてもらったものを必要に応じて行政が借り上げ、市民サービスに提供する手法を進めるよう提言している。魚沼市の施設も建物の資産価値がある段階で民間に売却や譲渡を進めることで身軽になれる部分があるのではないかと。可能性がある部分を拾い出す作業を進める考えはないか。
- (4) 利用者が限定される公民館や集会施設を、市は自治会、町内会に維持管理を任せる手法を取っているが、市が集会所などを所有していることに変わりがない。集落に譲渡を持ちかけても、施設自体が大きく集落で維持できないとの話も聞く。地域ごとに必要とされる面積を示し、これを超える部分で町内会や集落が引き受けられない建物の解体除却を進める考えはないか。
- (5) 設置時の目的での使用が終了し、現在使っていない建物、倉庫、物置となっているものも多い。民間に引き受け手が無いものは資産価値が残っていても解体除却を進めるべきと考えるが、どのような計画になっているか。
- (6) 小中学校の移転廃校後の体育館も残され社会体育施設として利用されているが、利用者数、稼働率が低いところもある。今後は修繕せず解体する方針を示し、利用者に相談する段階にきているのではないかと。体育館についてどう考えているか。
- (7) 現在、入広瀬中学校と守門中学校の統合が進められている

が、今後不用となる入広瀬中学校は即時解体するのか。

- (8) 400を超える公共施設を保有し、このままでは今後20年間の維持管理費用は1,600億円近くに上る試算が示されている。当面は30%減を目標としているが、これを実現するためには市長の思い切った決断と、市民の意識改革が必要だと考える。市長の取り組む考え方、意気込みを問う。

8番（議席3番）星野みゆき 一括

1. 小・中学生を対象とした応急手当短時間講習の普及について
- (1) 小・中学生のうちから、応急手当に関する市独自の授業カリキュラムが必要と思うがどうか。
- (2) 市内小・中学校での救命講習に関する授業時間が他市と比べ少ないように感じられるがどうか。
- (3) あっばくんライト(AEDパッドの貼り付け方法、胸骨圧迫といった全ての流れを体験できるトレーニングキット)等を教育委員会で購入し、講習時にキットを活用した救命講習会が効果的と思うがどうか。
- (4) 授業時間の確保や指導員の態勢を考慮すると、45分の短時間講習となる。PUSHプロジェクトのような胸骨圧迫と、AEDの概略だけに特化した救命入門コースが効果的と思われるがどうか。
- (5) 小学校高学年から中学校での段階的な救命救急講習会の実施をすべきと考えるがどうか。
- 例)・小学校高学年＝応急手当の目的や災害への意識。
 ・中学校1年生＝119番通報や災害時の救護について
 ・中学校2年生＝胸骨圧迫とAEDの実技
 ・中学校3年生＝前年度をより深く

2. 魚沼の魅力発信について

素晴らしい景色や食べ物を国内外に伝え、実際に魚沼市へ足を運んでもらえるような新たな情報発信ツールとして、魚沼市独自の個性ある、インスタグラム公式アカウントを開設してはどうか。

9番（議席11番）大平栄治 一問一答

1. 市の債権回収について

平成28年度決算が9月定例会において賛成多数で承認された。この決算の歳入には、斎場の前地権者に対し弁償金として約2,700万円が計上され、未収金として処理している。前地権者に対する債権は、市の行政手続の不備により無効だと指摘して

きた。予算、決算に計上した以上回収してもらいたいが無理だと考え、次について問う。

- (1) 弁償金として債権計上したが、本当に債権になっているのか。債権証書のようなものが存在するならこの場で示していただきたい。
- (2) 弁償金部分も含め、廃棄物処理費用を業者に支払い済みである。それも予算にない一般財源を使ってである。税金等の未納金は、電話による催告や担当職員による納税相談を実施し、最終的には財産の差し押さえなど不納欠損とならないよう努力しているが、この弁償金についても同様に行うのか。回収に向けどのような手立てを講じているのか。
- (3) 弁償金計上してから2年経過している。財産の差し押さえや強制執行はどの時点で行うのか。私は執行できないと考えるがどうか。
- (4) 未収金となっている弁償金と、廃棄物処理費として業者に支払った費用のうち、合併特例債の対象とならなかった費用は市に損害を与えた部分と捉える。この部分を誰に請求したらいいのか。私は佐藤市長が大平前市長に請求し、取り返していただきたいと考えるがどうか。
- (5) 市に損害を与えた大平前市長の責任を問うべきと考える。市長は法的手段(裁判)を提起して、事の重大性を公表すべきだ。そして、魚沼市が被った損害の穴埋めをしなければならぬと考えるがどうか。

2. ボウリング場再建について

ミヤ・グランドボウルが閉鎖、解体された。市長は選挙時に再建を求める多くの市民の声に対し、私が市長になったらボウリング場の再建を考えるような発言をしたが、次について問う。

- (1) 旧井口小学校の体育館1階部分を使う話もあったが、現状はどうなっているのか。
- (2) 市有地に新たにボウリング場を建設したほうがいいのか。署名に加わった多くの市民は、ボウリング場の再建は市長の公約と捉えている。市長の見解を問う。

10番（議席15番）高野 甲子雄 **一問一答**

1. 「子どもが作る弁当の日」について

平成13年に香川県の小学校の校長先生によって提唱され、今では三条市を含め1,700校余りの小中学校で実践されている。いじめや引きこもり、摂食障害などの子どもの問題行動は「生きている存在の危うさ」が要因だと言われている。自分が家族の中や社会の中で「役に立っている存在だと感じる喜び」を自覚させることが重要であり、そのためには「自分が誰かのために食事を作ることができる人になる」ことだと言っている。

「食でつながる元気なまちづくり」に力を注いでいる当市でこそ実践すべき政策だと思うが、「子どもが作る弁当の日」を学校教育での5年生の家庭科授業として実践してはどうか。

2. 魚沼市の農業政策について

(1) 日本の農業はTPP11協定の大筋合意による市場開放、米の減反政策の廃止など、大きな危機、転換点にある。魚沼市は山間地であり、山林の荒廃と耕作放棄地は土砂流出災害に直結する。治山と農地保全是最重要課題であり、市の農政は行政、JA、農家、消費者の連携がより重要となると思うが、魚沼市の農業を守っていく市長の決意を問う。

(2) 魚沼市の農政について以下の点を問う。

- ①魚沼市は山間地であることから、米を主体とし有機センターの肥料化の機能化を図り、農畜複合型で進めるべきと考えるがどうか。
- ②グルテンフリー食品としての米粉が注目されている。地元製麺企業、JAとも連携した米粉用稲の作付けを奨励してはどうか。
- ③種子法が廃止されたが、魚沼産コシヒカリを初め、市の農政への影響をどのように考えているか。

11番（議席7番）富永 三千敏 **一問一答**

1. 新庁舎建設基本設計について

新庁舎建設基本設計(案)を昨年12月の市長選挙後見直し、佐藤市長は10,000平米、50億円の計画を延床面積6,500平米、30億円規模の基本計画とし、ことし11月19日に市民説明会を開催した。数多くの質疑の中で、雪国魚沼の特長を活かし当市を発信するため、雪冷熱の利用による冷房の計画を求める強い声があった。建設基本計画の基本方針には「人や環境にやさしい庁

舎」として省エネルギー対策に配慮した庁舎、自然エネルギーを利活用した環境負荷に配慮した庁舎と記載している。これに関連し、市長の見解を問う。

- (1) 省エネルギー対策や環境負荷に配慮した庁舎とは、どのようなものを想定しているのか。
- (2) 雪冷熱冷房を取り入れる場合のイニシャルコスト、ランニングコストの比較計算はどのような方式の場合を想定して行ったか。
- (3) 雪冷熱冷房は初期費用が余計にかかると思うが、魚沼を広く国内に発信でき地域の活性化になる。具体的な計画として雪冷熱利用の空調を取り入れるべきと考えるがどうか。

2. 新ごみ処理施設について

行政主導で今年度決定を目指し建設候補地を選定中だが、2市1町の中心地が妥当としているため現在の場所より遠くなり不便になる。市民と業者の負担を解消するための手立てについて問う。

- (1) 新ごみ処理施設の建設候補地をエコプラントと環境衛生センターの中間地点と仮定した場合、当市の市民の負担とごみ処理業者の収集効率と経費増加はどのようになると考えられるか。
- (2) 新ごみ処理施設供用後の料金体系統一の手法または具体的な計算方法は検討しているか。
- (3) ごみ処理が効率化され、環境に配慮するごみ分別方法の統一は検討しているか。
- (4) 市民の費用等の負担解消をどのようにするか。
- (5) 当市の収集運搬委託業者と廃棄物処理法許可業者の現状はどうか。新ごみ処理施設供用後の営業の見通しはどうか。
- (6) 各事業者の事業継続のための公平な手立てをどのようにするか。

12番（議席12番）渡辺 一 美 一問一答

1. 地域共生社会について

現在も介護の人手不足は深刻だが、団塊世代全てが後期高齢者となる2025年、要介護認定者が最大になる2035年にはさらに介護職員が不足する。国ではこうした介護人材の不足を地域共生社会へパラダイムシフトを促している。「地域包括ケアシステム」「地域共生社会」いずれも地域住民が主体的に取り組まなければ実現できない。そこで次のことを提案し見解を伺うとともに、市長として地域共生社会実現の施策があればお聞かせいただきたい。

- ①住民への周知活動。

- ②集落ごとに民生委員のように保健委員(仮称)をお願いする。
- ③健康ポイント制度に加え、支え手として参加することへのインセンティブとしてのボランティアポイント
- ④上記のボランティア活動を積極的に活用して介護職員の処遇改善のため施策を考える必要がある。
- ⑤社会資源・企業等との連携
- ⑥外出を促すために生涯学習課との連携や子ども課や学校教育課など教育委員会の中に、高齢者活用部署や高齢者ビジネスの創出を農林課、商工観光課との連携などで、各課に「地域共生社会」実現の予算をつけること
- ⑦国は対象者ごとに整備されている福祉サービスの一体的な提供の推進をするため、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、新たに共生型サービス事業所を位置付けるとしている。人員配置や負担を軽減するためにも事業所の統合・グループ化は避けられない。市内の障害者施設と介護施設の統合もあり得るのではないか。制度理解が深まるような機会を市が率先して企画する。

2. 公共施設再編について

- (1) PFIにしても、PPPにしても住民が乗ってこないといけない。地域活動をするための空間整備として建築物単体ではなく、人が移動する交通体系なども併せ広い視野を持って考えなくてはならない。現在は企画施策課で所管しているが、今後の運営を考え財政担当、行政改革担当と密接な関係を保ち長期的な維持管理や修繕を専門的にマネジメントするファシリティマネジメント課あるいは室を置き、すべての施設を所管課から公共施設専門課に移してはどうか。
- (2) 個別具体的な案件を選定しPFI、PPPの専門的知見を持つ外部講師や大学講師等に来ていただき、職員と住民にアドバイスしてもらいながら、来年度最初のサウンディング調査をする予算付けをしてはどうか。

13番(議席18番)大屋角政 一問一答

1. 国民健康保険問題について

国保制度には構造的問題がある。一つは、現在の加入者の約8割が無職とワーキングプアになっている。2つ目は、1人当たりの所得平均の落ち込みと国庫支出金の減少である。よって、国保は財政難、国保税は高騰、滞納者の増加と悪循環に陥っている。こうした中で、都道府県化を来年度から行う。全国知事会では1兆円増額の財政負担を国に求め協会健保並の保険

税負担になるよう主張したが、国は3,500億円とした。そこで、次のことを問う。

- (1) 国保制度の構造的問題をどう捉えているか。
- (2) 30年度からの魚沼市の保険税の算定はどのような方法で行うのか。現在は、応能負担と応益負担が約5対5となっているが応能割を増やし、6対4もしくは7対3としてはどうか。
- (3) 滞納者が増加し短期保険証や資格証を発行すること自体が違法ではないか。
- (4) 国保税が払えずに生活困窮に陥った場合、国税徴収法の要件に合致すれば執行停止できる。そのような事例はあるか。
- (5) 国保条例に、生活困窮者の減免規定を明記すべきでないか。

2. 介護保険について

- (1) 次期介護保険計画において、介護保険料の算定はおおむねどうなるか。
- (2) 全国的及び県内でも保険料滞納者が増加傾向にある。国保同様生活困窮者の減免規定を明記し、保険料、利用料とも軽減する考えはないか。
- (3) 介護事業者にとって介護報酬を引き下げられると、事業全体に悪影響を及ぼす。国に対して介護報酬の引き下げを行わないよう要請してはどうか。

3. 軽度生活支援（屋根雪等除雪支援）について

ひとり親世帯、特に母子世帯は冬季間の屋根雪等の対策は焦眉の課題である。高齢者中心の軽度生活支援制度から独立した所得制限なしの制度を提案する。若いひとり親世帯は、教育費や生活費のほか雪対策にお金がかかるとなると、住みにくい魚沼市でなく他の自治体に移り住むことも十分考えられる。冬季間の雪対策を万全にすれば、転入する方も増加すると考えるがどうか。

4. 米政策について

市新独自支援(仮称)の説明会があったが、農家負担反当り約2,580円を課して、協議会の負担で転作を進めようという案は再考すべきである。国の反当り7,500円がなくなり今回の案を足すと、単純に1万円以上の負担増になる。米の出荷価格が激減している中、このような提案は米農家にとって受け入れられない。限界はあると思うが農家負担を求めないでやるべきでないか。

14番（議席4番）大 桃 俊 彦 **一括**

1. 魚沼市内のスキー場運営について

- (1) 魚沼市内のスキー場がもたらす魚沼市への役割とは何か。
- (2) 平成31年度以降の魚沼市内スキー場の運営をどのように考えるか。

2. 屋内運動施設(体育館)の利用状況と今後について

各体育館利用状況で空き日、空き時間等の検討で無料開放日を設け、市民活性化策の方策検討をしたらどうか。

15番（議席10番）岡 部 計 夫 **一問一答**

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 公約の市民対話集会を開催してきたが、その市民の声をどのように受けとめ、今後の行政運営に生かしていく考えか。
- (2) 総務省より派遣いただいた副市長に、魚沼市が抱える人口減少問題を初めとする農業、観光、商工業、福祉、医療等、どの分野においてその能力を発揮し、市民が期待する成果を上げられるのか。市長の明確な行政運営方針を市民に示してほしいがどうか。
- (3) 市民の理解を得る方法として、ワークショップや検討委員会等を立ち上げて民意を反映させようと努力しているが、今後どのような方法で市民合意を得て、まちづくりをしようと考えているか。

16番（議席6番）大 平 恭 児 **一問一答**

1. 農業後継者問題について

- (1) 農業の担い手農家の現状について、営農の問題や施策に対する要望はどのようなものか。また、抜本的に担い手の支援を強める考えはないか。
- (2) 個々の農家で独自の販売や経営の努力を行っているが、さらにスキルアップを図っていく必要があると思う。研修等その育成についての現状はどうか。
- (3) オーストラリアで盛んに行われている働きながら観光も楽しむ滞在型のツアー、いわゆるワーキングホリデー魚沼版を検討してはどうか。魚沼の魅力を堪能しつつ農作業にも携わってもらってはどうか。

2. 精神障害者支援について

- (1) 精神障害者の家族や関係者から、医療費や通院など経済的な負担等様々な問題(基幹病院への通院の補助、生活訓練の場が少ない、介護保険サービスへの移行など)があると聞いている

る。現状についてどういう認識を持っているか。問題は何か。

- (2) 障害者入所施設の不足状況がある。新規事業所開設に際し、補助を引き上げ環境整備すべきではないか。
- (3) 事業者間の横の連携がほとんどないと聞いている。市が情報交換や意見交換の場をつくってはどうか。
- (4) 精神疾患者が合併症を患ったとき、重度心身障害者医療費助成は精神障害1級しか対象にならない。精神障害者の生活実態からすれば、対象を広げるべきではないか。
- (5) 相談窓口や検診機能を持つ保健医療センターを、障害福祉計画に載せていくべきではないか。

17番（議席16番）本 田 篤 一問一答

1. ユーチューバーの育成で「まちおこし」を

近年、動画サイトYouTubeの影響力の大きさには目を見張るものがある。YouTubeならではの個人から個人へ、そして世界規模に拡散していくスタイルに合わせ、子供たちも含めた若手を中心に動画撮影や編集などの手技も含め、ユーチューバー育成を市で引導し、YouTube発信の際の支援策を打つなど、YouTubeでまちおこしを行ってみたいか。

2. 予防接種による健康被害等の救済制度について

予防接種の副反応による健康被害が生じた場合、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方に対し救済制度が各種設けられている。そこで次について問う。

- (1) 現状の救済制度について問う。
- (2) 名古屋市では、市独自の見舞金支給などの救済制度を設けている。今後、市独自のワクチン支援を行う場面において、救済制度を設置してみてはどうか

3. 教育現場でのメディアコントロールについて

魚沼市の子供たちは、毎日テレビ・ゲーム・スマホ・パソコンをするが5割を超え、しかも2時間以上が3割を超えている現状である。これらメディアは、成長期における視力や脳の成長に大きな影響を与える因子ともいわれ、また、情報過多な生活環境から、現代的問題も生じており、子供たちの学力や生活力にも影響が出ていると見受けられる。当市では入広瀬小中学校が先進的な取り組みを行っているが、教育場面からメディアコントロールを積極的に取り組むべきと考える。家族への啓発や協力はもちろん、ノーテレビ・ノーゲームデーの設置やフィルタリング、教育行政としての見解を問う。

4. ごみの分別について

市のごみの分別は、平成22年の12種類を9種類に減らし、県内で分別数が一番少ない。一方、県内で分別数が一番多い柏崎市は21種類だ。ごみ分別の省力化は、高齢者や分別の負担軽減にはつながるメリットはあるが、燃やせるごみの割合は魚沼市87%、柏崎市79%、県全体77%、全国80%であり、一層の3R運動の取り組みと推進が課題である。今後、2市1町でのごみ処理となる。焼却場建設よりも早期に分別の方向性を出す必要があると考えるがどうか。特に、ごみ分別の省力化と3Rを両立できる方策、例えば積極的焼却で排出物を回収利活用するなどを検討してみないか。